

三菱UFJ環境財団 ビオトープづくり支援のご案内

子どもたちの豊かな感性や思いやりの心を育む上で、地域本来の自然や生きものと日常的にふれあえる場や機会をつくるのが大切となります。公益財団法人三菱UFJ環境財団は、埼玉県生態系保護協会と提携して、小・中学校や保育所や幼稚園の敷地内に「学校・園庭ビオトープ」をつくることを支援しています。当協会が窓口となり自然環境や動植物に関するアドバイスをおこないます。

助成概要

◇助成対象

(1) 埼玉県内の保育所・幼稚園・こども園、小学校・中学校

- ・設立主体が国、自治体、学校法人、社会福祉法人等の場合が対象であり、株式会社等の営利企業や個人経営の場合は対象外。

(2) 学校・園庭ビオトープを新たに設置または、拡充、改修するもの

(3) 過去に三菱UFJ環境財団による支援を受けていないもの

◇助成期間

対象の年度

◇助成金額

上限 250,000 円

◇助成件数

年間 2 件

助成の対象になる経費・対象にならない経費

対象になる経費

- ・整備作業に必要な資材や物品、消耗品等の購入費
- ・外部委託費（専門性を要する工事等に限り）

対象にならない経費

- ・交通費や宿泊費
- ・謝金や賃金
- ・飲食に関わる経費

応募方法

◇必要書類

6月上旬までに以下の書類を当協会宛に送付してください。

なお、送付いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

- 支援申込書
- 計画図面
- 写真表（整備予定地）

書類の作成にあたり必要な場合は当協会の職員がアドバイスいたします。ご連絡ください。
また、書類の不備や整備計画の内容について必要に応じて再提出をお願いする場合があります。

◇様式の入手方法

（公財）埼玉県生態系保護協会のホームページから書式をダウンロードし、作成してください。

助成金支払い手続き

助成金は、実施報告書等の完了書類が提出された後、三菱UFJ環境財団の確認終了後に支払われます。なお、以下の場合は助成金をお支払できませんので、ご注意ください。

- 平成29年3月8日（水）までに必要書類の提出がないもの
- 領収書のない経費

スケジュール

- (1) 申請書類を作成します。
- (2) 申請書類を（公財）埼玉県生態系保護協会事務局までお送りください。
- (3) （公財）埼玉県生態系保護協会から公益財団法人三菱UFJ環境財団へ推薦状とともに申請書類を送ります。
- (4) 審査結果がでましたら、（公財）埼玉県生態系保護協会より連絡いたします。
- (5) ビオトープづくり終了後、実施報告書を作成し提出する。

選考方法・基準

◇選考方法

提出された書類をもとに、(公財)埼玉県生態系保護協会の推薦に基づき、三菱UFJ環境財団による選考委員会で決定します。

◇選考基準

選考は以下の基準で行います。なお、選考理由に関するお問い合わせには、応じかねますので予めご了承ください。

- (1) 学校・園庭ビオトープ整備の必要性
- (2) 生物多様性の質的向上
- (3) 児童生徒をはじめ複数の主体と連携協働した実施体制
- (4) 持続的に管理を行う体制

◇完了報告書類提出

- (1) 完了報告書類(ビオトープ整備報告書、活動風景の写真、受領書、領収書のコピー、請求書等)を作成します。
- (2) 完了報告書類を(公財)埼玉県生態系保護協会事務局までお送りください。
- (3) (公財)埼玉県生態系保護協会から公益財団法人三菱UFJ環境財団へ完了報告書類を送ります。
- (4) 完了報告書類が受理されましたら、(公財)埼玉県生態系保護協会より連絡いたします。その後、助成金が振り込まれます。

◇書類送付先・お問合せ

公益財団法人 埼玉県生態系保護協会 (学校・園庭ビオトープ担当まで)

〒330-0802 さいたま市大宮区宮町 1-103-1 YKビル5階

TEL : 048-645-0570 FAX : 048-647-1500